

楽しく歩くための機能が充実!

健幸プロジェクト推進中

人もまちも健康で、全ての人が
幸せになれるよう、重点的・横断
的に取り組んでいます。

埼玉県コバトン健康マイレージが 新しいアプリに代わります

問 春日部市保健センター (TEL 048-736-6778)

令和6年度から、埼玉県コバトン健康マイレージにかわり、新しい健康アプリ「コバトンALKOOマイレージ」を利用した健康増進事業が始まります。



▲詳細



※埼玉県コバトン健康マイレージは、3月をもってサービスを終了します。なお、歩数計使用の人はALKOOアプリへの切り替えをお願いします

新健康アプリ「コバトンALKOOマイレージ」講習会

対面で操作方法などの説明を希望する人向けに講習会を開催します。あらかじめ、アプリ「コバトンALKOOマイレージ」をインストールして来てください。



▲アプリのインストール

- とき** …2/14(水) 14:00~15:30
- ところ** …春日部市保健センター
- 内容** …参加方法、アプリ操作方法、機能の説明など
- 対象** …コバトンALKOOマイレージに参加を希望する18歳以上の市内在住者 50人(申し込み順)
- 持ち物** …アプリをインストールしたスマートフォン
- 申し込み** …2/1(木)から電話で同センターへ



埼玉県マスコット「さいたまっち&コバトン」



「大凧文字書き」一般公開

問 観光振興課 (TEL 048-736-1129)



春日部市「庄和大凧文化保存会」では5/3(祝)・5(祝)に大凧あげ祭りで揚げる大凧を制作中です。今年の大凧文字を、百畳敷きの大凧に書き入れる様子を間近で見学しませんか。希望者は当日、作業の一部を体験することができます。



- とき** ▶ 2/25(日) 9:00~12:00
- ところ** ▶ 旧宝珠花小学校体育館(上若組)、江戸川小中学校体育館(下若組)
- 持ち物** ▶ 体育館履き
- みどころ** ▶ 同保存会が、長年にわたって受け継がれた技法により大凧を制作。当日は、小凧・小町凧にも文字書きを行います。チームワークの良さも必見です



令和6年度就学援助の受け付け開始

問 学務課 (TEL 048-739-6804)

就学援助制度は、経済的理由のために学用品費や給食費などの支払いが困難な保護者に対して、費用の一部を援助する制度です。令和5年度に認定された児童・生徒、新小学1年生の入学前支給が認定になった児童も新たに申請が必要です。

- 対象** ▶ 市内小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒の保護者 ※所得などの審査があります。詳しくは、市WEBをご覧ください
 - 申請方法** ▶ 4月からの援助を希望する人は、2/1(木)~4/30(火)に在学する学校、市役所4階学務課へ申請書類を提出してください。5/1(水)以降に申請する場合、申請月の翌月分から援助の対象となります
- ※申請書は学校から各家庭に配布します



3/1(金)~7(木)は令和6年春季全国火災予防運動「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

問 予防課 (TEL 048-738-3117)



第51回古利根川清掃

問 市民参加推進課内春日部市コミュニティ推進協議会事務局 (TEL 048-736-1127)



- 古利根川を近隣の自治会や各種団体、事業所など皆さんが協力して清掃します。郷土の自然や環境保全について考えましょう。
- とき** ▶ 3/3(日) 8:30~(荒天時などは3/10(日)に延期。再延期なし)
- ところ** ▶ 市域古利根川両岸
- 個人参加** ▶ 古利根川流域の自治会の人には、自治会経由で清掃用具を配布します。それ以外の人には、当日に古利根公園橋に設置する本部で清掃用具(軍手・ごみ袋)を配布します
- 団体参加** ▶ 事前に受け付けます。問い合わせ先へ電話で連絡してください

住宅用火災警報器の設置と維持管理

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しています。適切に設置し、火災の早期発見や逃げ遅れによる犠牲を防ぎましょう。

また、住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しており、電子部品の寿命や、電池切れにより火災時に適切に作動しなくなることが懸念されています。電池の寿命の目安は約10年とされています。定期的な点検を実施し、常に正常に使えるよう維持管理が必要です。

住宅用火災警報器が鳴ったら

万が一火災が発生した場合は、周囲に大声で知らせ避難をしましょう。また、119番通報をするとともに、可能であれば初期消火をしましょう。

住宅防火診断を受けてみませんか

住宅火災による被害の軽減を図ることを目的に、お宅に消防職員が訪問し、防火のアドバイスを実施します。

- 訪問対象世帯** ▶ 高齢者(65歳以上)や火災の際に避難が困難な人が居住し、防火診断を希望する世帯
- 訪問日時** ▶ 平日の9:30~16:30(12:00~13:00を除く)
- 実施内容** ▶ 火気の使用状況、コンセントの管理状況、住宅用火災警報器設置状況などについて診断
- 申し込み** ▶ 直接、または電話で消防本部2階予防課へ ※申し込みがない場合は、消防職員が訪問することはありません。また、消防職員および消防団員が商品のあっせん・販売や金銭を要求することはありません。悪質な訪問販売に注意しましょう